

千葉市下田最終処分場浸出水処理施設建替施設整備・運営事業に係わる実施方針等に対する質問への回答

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	質問回答
14	要求水準書（案） 設計・建設業務編	P3	1	3	1	4)	(4)	排水	処理棟排水の浸出水調整槽へ移送と記載がございますが、排水は、床排水・雑排水とし、汚水は運用上支障の無い浄化槽入槽の設置と考えて宜しいですか。	処理棟排水のうち、生活排水（し尿及び生活雑排水）は浄化槽で処理後、調整槽へ移送し、プラント排水は調整槽へ移送します。入札公告時の要求水準書では修正します。
42	要求水準書（案） 運営維持管理編	P4	1	3	1			関係法令等の遵守	警備業法（昭和47年法律第117号）の記載がありますが、本業務で実施する警備業務においては、事業を受託するSPCに警備業法第4条の認定は求められず、警備業務を再委託する企業が警備業法第4条の認定を取っていれば差し支えないと考えて宜しいでしょうか。	法令を管轄する関係機関に確認の上、関係法令を遵守して下さい。